

長野県知事 様

令和6年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	令和5年度から令和7年度	
会社名	有限会社 田切クリーンセンター	
住所	〒399-3702 長野県上伊那郡飯島町飯島1800番地	
代表者名	代表取締役 前田英司	
区分	中間処理	最終処分
許可番号	2043002371	
処理施設 所在地 (複数ある場合はそれぞれ記入)	施設名	所在地
	最終処分場(管理型)	長野県上伊那郡飯島町田切2280番地他
	中間処理場(脱水)	長野県上伊那郡飯島町飯島253番地2
担当部署	営業	
担当者名	片桐克巳	
連絡先	TEL	0265-86-4588
	FAX	0265-86-4588
	電子メールアドレス	tagiri-cs@cek.ne.jp
ホームページアドレス	https://tagiri-cc.shinsyu.jp	

1 産業廃棄物3R実践方針

最終処分場(管理型)では、受入前には事前に廃棄物の確認を行い、受入時には展開検査を行い受入不可の廃棄物の受入(埋立)を防ぎます。また、周辺環境への配慮、電力や燃料などのエネルギーの削減を意識した埋立作業を行っていきます。

中間処理場では、脱水技術の研究により、汚泥の含水率を低くすることで減量化に努めます。

2 取組み目標

(1) リサイクル率目標値（中間処理の場合） (％)

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	令和5年度 目標値	令和4年度 実績値	令和3年度 実績値	令和2年度 実績値
汚泥（有機性汚泥）	98%	98%	98%	98%
全体				

(2) 再生利用量目標値（中間処理の場合） (t)

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	年度 目標値	年度 実績値	年度 実績値	年度 実績値
該当なし				
全体				

(3) 最終処分量目標値 (t)

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	令和6年度 目標値	令和5年度 実績値	令和4年度 実績値	令和3年度 実績値
廃プラスチック類	1,000	2,151.8	863.5	840.5
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	3,000	3,403.2	1,401.2	1,434.8
金属くず	5	2.6	9.7	8.3
がれき類	15,000	42,848.5	10,344.2	8,124.9
ゴムくず	5	0.5	5.5	6.1
無機性汚泥	5,000	6,794.5	5,429.6	3,221.1
全体	24,010	55,201.1	18,053.7	13,635.7

3 産業廃棄物管理体制

最終処分場（管理型）の施設全体の維持管理は宮下博司が行います。
 中間処理場（脱水、油水分離）の営業（廃棄物の事前確認）及び、施設全体の維持管理は井口秀樹が行います。
 (有)田切クリーンセンター全体の運営、最終処分場の営業（廃棄物の事前確認）については片桐克巳が行います。

*必要に応じ管理体制組織図等を添付する。

4 産業廃棄物の種類、処理量、処理方法、排出ガス、排出水等に関する情報公開

最終処分場（管理型）については毎月放流水の水質検査、定期的に地下水の水質検査、中間処理場（脱水、油水分離）については毎月放流水の水質検査、定期的に排出ガス等の検査、測定を行います。検査結果、処理量等については、施設の見学に来られた排出事業者、地元住民の皆様との定期的な会合等で、安全かつ適正に行っている状況を確認行って頂くようにします。
 最終処分場については、維持管理情報WEBページ上で公開し更新していきます。
 （公開内容：廃棄物の種類ごとの処分量、自主点検記録、水質検査の結果など）

5 産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明

施設の名称	公開計画の有無	公開計画の概要又は公開計画無しの理由
最終処分場（管理型）	○有・無	年1回、田切区、各自治会の安全対策委員会の委員の皆様それぞれ会合にて、施設の見学、稼働状況の確認を行って頂きます。
中間処理場（脱水、油水分離）	○有・無	7月と2月に環境保全委員の皆様へ、施設の見学、稼働状況の確認を行って頂きます。

6 中間処理・最終処分を委託する場合の処理業者（施設）現地確認計画（中間処理業のみ）

区分	廃棄物の種類	現地確認計画
中間処理場	汚泥 (有機性汚泥)	脱水汚泥の委託先堆肥化工場への施設現地確認 計画回数 年2回 堆肥化後の製品向け先及び処理状況の確認を行います。
最終処分場	汚泥 (無機性汚泥)	管理型最終処分場（自社処分）の為、随時確認を行います。

7 従業員教育（研修）計画

項目	教育（研修）計画内容
従業員研修会	廃棄物に関する講習会を公聴し、その情報について従業員研修会を開きます。施設の維持管理及び地元対応についても指導します。

8 排出事業者への協力要請

廃棄物の成分、性状、発生工程をより詳しく開示して頂くよう、定期的をお願いしていきます。

9 リサイクル技術向上に向けた取組み

中間処理場で発生する脱水汚泥は、引き続き堆肥化を中心に、リサイクルを進めていきます。

10 不法投棄・不適正処理を発見した場合における協力体制

従業員は、施設周辺のごみ拾い清掃を行い、不法投棄を発見した場合は飯島町生活環境係へ連絡します。

11 自社処理廃棄物の管理方法

自社処理の廃棄物については、排出量等確認の上、管理を行っていきます。

12 その他協定の目的達成のため、独自に取り組む事項

代替素材への転換※1、環境認証制度※2の取得、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等を含む。

最終処分場（管理型）、中間処理場（脱水、油水分離）ともに、廃棄物の減量化、適正処理、環境への負荷軽減、電力・燃料等エネルギーの使用量軽減に取り組むため、従業員から各自細かなテーマを宣言してもらい具体化していきたい。

※1 化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと

※2 環境 ISO 14001、エコアクション 21 等